

生活のきまり

令和5年度より、生徒会本部役員を中心に校則検討委員会を立ち上げ、毎年校則について検討を行っていきます。

1 登校・始業・下校

- (1) 始業予鈴(午前8時25分)までに登校します。(登校時間)
- (2) 通常は、午前8時30分に着席。(朝礼は午前8時30分整列完了で出席とします。)
- (3) 朝礼時は、学級委員と生活委員の指示のもとに整列します。
- (4) 日課時程表の一般下校時刻(16:00)を守ります。
- (5) 生徒下校時刻を越えて残る場合は、学級担任の許可を得ます。
- (6) 最後に下校する生徒は、活動場所の環境を整備し、戸締まりを行います。
- (7) 担任の許可なく校外に出ません。
- (8) 自転車では登校しません。(面談時も同じです)

2 授業・休み時間

- (1) 教科係は、次の授業の先生に連絡し、指示に従って学習環境を整えます。
- (2) 始業のチャイムでは着席しています。
- (3) 遅刻の場合は、教科の先生に理由を報告します。
- (4) 休み時間は、次の授業の準備と休息です。
- (5) 許可なく他のクラスへは入りません。

3 給食

- (1) 給食当番は、白衣・帽子を着用します。
- (2) 給食の始めと終わりは、係が「いただきます」、「ごちそうさま」の号令をかけます。
- (3) 給食は、全員揃ってから食べ始め、終了のチャイムまでは教室内にいます。
- (4) 配膳中は、係生徒以外は自分の席に着いて静かに待ちます。

4 清掃

- (1) 担当の先生の指示に従い、当番全員で行います。

5 特別教室への移動

- (1) 自分の教室は整頓して、照明・扇風機・冷暖房を消します。
- (2) 休み時間中に移動します。

6 保健室の使用

- (1) 学校でけがをした場合や、具合が悪くなった場合は、授業の先生または職員室の先生に連絡して「保健室利用連絡票」を受け取ってから行きます。
- (2) 登下校中や校内でけがをして病院で手当てを受けた場合は、速やかに先生に連絡します。
(日本スポーツ振興センターより給付金が出ます。)

7 部活動

- (1) 開始時刻・最終下校時刻(17:30)を守ります。
- (2) 顧問の先生がいない場合は、活動しません。
- (3) 詳細は部活動規則によります。

8 服装・髪型

- (1) 中学校生活にふさわしいように整えます。
- (2) 標準服を着用し、登校します。(事情により、これに準ずる服装も可能です。)

【冬服】

男子→学生服・ワイシャツ

女子→ブレザー・学校指定ベスト・スカート又はスラックス・ブラウス・リボン

【夏服】

男子→学生服(ズボン)・ワイシャツ

女子→学校指定ベスト・スカート又はスラックス・ブラウス・リボン

※①男子は学生服着用時、必ず第1ボタンまで留めます。

②女子のスカート丈は膝にかかる程度とします。

- (3) ワイシャツやブラウス類の色は白とします。
- (4) 校章は、女子は左胸に、男子は襟につけます。夏服にはつけなくてもかまいません。
- (5) 衣替えを行う時期は個人の判断に委ねます。ただし、儀式的行事及び全校朝礼等の行事では、その季節の標準服を着用するものとします。
- (6) 夏季は、熱中症予防の観点により、体育着登校を許可します。
体育着の上着(シャツ)は体育授業時 25℃以上、ジャージ着用時・登下校時・通常授業時・休み時間時には出しても良いものとします。体育授業時 25℃未満は許可を取れば出しても良いものとします。ただし、体育祭開閉会式等は出さないものとします。
- (7) 校内は指定の学年色の上履きを使用します。
- (8) 髪加工(パーマ・染める)はしません。
※髪を留める場合はヘアピンやゴムのみとします。色の指定はありません。ただし、派手な色は避けることとします。
※整髪料の使用を許可します。整髪料は家で使用し、校内に持ち込まないこととします。また、無臭のものを使用することとします。
- (9) ジャンパー等、登下校時の着用を許可します。色の指定はありません。ただし、派手な色を避けることとします。また、校内では着用してはいけません。
※保管については、各学年で教室を用意し、その場所で保管します。ハンガーは各自持参することとします。
- (10) セーターの色指定はありません。ただし、派手な色は避けることとします。式の場合は着用しません。(セーターを着用する場合、登下校時・職員室訪問時・学年単位以上で集う場合には上着を着用します。)
- (11) ワイシャツの下に着るTシャツ等の色指定はありません。ただし、派手な色は避けることとします。

- (12) ソックスの色の指定はありません。ただし、派手な色は避けることとします。大きな柄やマークの入った物は着用しません。
- (13) 冬季、防寒のための黒タイツは許可します。ただし、式の場合は着用しません。
- (14) ひざ掛けの使用を許可します。ただし、教室移動時に体に巻いて歩くことはしません。また、ひざ掛けは個人で責任をもって管理することとします。
- (15) パーカー、トレーナー、匂いのする物(制汗剤・香水等)、アクセサリ類は身に付けません。

9 持ち物

◎衣類、学用品、持ち物には必ず記名をします。

(1) 持ってきてよい物

- ・水筒
- ・時計 →ただし自己管理とします。

(時計以外の機能を備えた時計、携帯電話や腕時計型の端末などの通信機器の使用は許可しません)

(2) 持ってきてはいけない物

- ・貴重品(金品など)
- ・学習に不必要なもの
- ・携帯電話

10 緊急連絡

- (1) 緊急連絡は、すぐーるやクラスルームを使用します。
- (2) 家庭から学校に連絡する場合は、学校の電話042-576-3638に連絡します。
ただし、平日19:00～翌7:30、土日祝日は終日、自動音声案内時間となります。また、長期休業中は16:45～翌8:15が音声案内となるため、連絡時には注意してください。

11 安全・その他

- (1) 登下校では安全に気を付けて行動しましょう。
- (2) 屋上や非常階段は、平常時は使用しません。
- (3) 危険物を見かけた場合は、速やかに先生に連絡しましょう。
- (4) 機械、刃物、火、薬品、電気などを扱う場合は、取扱いに気を付けましょう。
- (5) 公共物を大切にしましょう。破損の場合は、速やかに先生に報告しましょう。
- (6) ベランダ、体育館ギャラリー、校庭周辺の道路など、危険な場所には立ち入りません。
- (7) 欠席、遅刻、早退などの場合は、生徒手帳などで連絡します。

12 図書室利用のきまり

- (1) 図書室は、昼休み・放課後に利用できます。放課後の利用は、下校時刻までです。
- (2) 室内では静かにします。閲覧、調査及び許可された会議など以外の目的には使用しません。
- (3) 本を大切に、借りる場合は手続きをとります。

※ 上記の内容は、校内の生活状況により追加や変更の場合があります。

令和5年10月16日施行